

# 第4章

## 豊かな自然と快適な環境のまちづくり

### 第1節 環境意識の高いまちをつくる

- 第1項 環境学習・教育の推進
  - (1) 環境学習・環境教育の充実
  - (2) 環境情報の共有
- 第2項 環境活動の促進
  - (1) 環境活動団体の育成
  - (2) 環境活動の支援
  - (3) 環境美化・地域衛生の推進

### 第2節 豊かな自然と共生するまちをつくる

- 第1項 自然環境との共生
  - (1) 自然環境の保全・再生
  - (2) 水辺環境の保全・再生
  - (3) 緑の保全・創造
- 第2項 きれいな水の再生
  - (1) 公共下水道の整備と適正な維持管理
  - (2) 農業集落排水処理施設の適正な管理
  - (3) 合併処理浄化槽の普及促進
  - (4) 河川の浄化対策
- 第3項 美しい景観の形成
  - (1) 緑化の推進
  - (2) 公園・街路樹などの緑の保全
  - (3) 美しい街並みの形成

### 第3節 快適で環境負荷の少ないまちをつくる

- 第1項 温室効果ガスの削減
  - (1) 省資源・省エネルギー対策の推進
  - (2) 環境にやさしい自動車利用等の促進
  - (3) 自転車利用の促進
- 第2項 節電社会の構築
  - (1) 消費電力の削減
  - (2) 電力の創出
- 第3項 循環型社会の構築
  - (1) ごみの資源化・減量化の推進
  - (2) ごみの適正処理
- 第4項 公害のない生活環境の確保
  - (1) 公害の未然防止
  - (2) 監視測定の実施
  - (3) 生活環境の保全・指導

## 第1項 環境学習・教育の推進

### 基本方針

豊かな自然と快適な環境のまちづくりを実現するため、市民一人ひとりが環境に配慮した生活が送れるよう、ライフスタイルの見直しを促進します。

また、学校・家庭・職場・地域などで環境問題についての理解を深め、環境を保全するための主体的な環境活動に結びつくよう、環境学習や環境教育を推進します。

### ● 現状と課題

本市では、市民が学校・家庭・地域・職場など日常生活における環境問題に理解を深め、一人ひとりが自分にできることを考えて環境に配慮した実践活動につなげられるように、学校教育や生涯学習などの機会を活用して、参加・体験を基本とした環境学習・教育を推進することが必要です。

市民の環境に関する理解を深めるために、広報紙やホームページなどを通じた情報発信や環境フォーラム、リサイクルフェア、ごみ処理施設見学会などの開催による環境情報の提供に努め、今後も環境情報を提供する機会や場の充実を図ることが必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画

#### ■各学校における取組

(平成28年3月31日現在)

取組	内容	実施校
学校グリーンカーテン	ゴーヤやヒョウタンなどを校内で栽培し、緑のカーテンを設置している。市立幼稚園及び市立小・中学校の全校(園)で取り組んでいる。	市立全幼稚園(13園) 市立小学校(22校) 市立中学校(8校)
こどもエコクラブ	公益財団法人日本環境協会の「こどもエコクラブ」に登録し、学校ごとの特色を活かした環境保全活動を推進している。加須市環境フォーラムにて発表を行っている。	樋遣川小学校 北川辺東小学校 北川辺中学校
渡良瀬遊水地環境学習	一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携し、小学校が行っている環境学習。専門的な指導を受ける機会となっている。	加須小学校 水深小学校 種足小学校 北川辺西小学校 北川辺東小学校
サケの放流	毎年サケの稚魚を学校で育て、利根川に放流している。	大利根東小学校 大越小学校
緑化推進活動	ローテーションによる学校緑化コンクールの取組を通じて学校を挙げた緑化運動を進めている。	毎年2校のローテーションによる

資料：学校教育課

## ● 具体的な施策

### (1) 環境学習・環境教育の充実

市民が学校・家庭・地域・職場など日常生活における環境問題についての理解を深めるため、市の各種施策・事業に、参加・体験型の環境学習・教育の視点を取り入れ、その機会や場を増やすなどの充実を図ります。

浮野の里など特徴的な水辺環境での自然観察会など、環境学習の場であるエコミュージアムとして市内に点在する貴重な自然を活用するとともに、生涯学習においても環境を学ぶ教室や講座の充実を図ります。

また、子どもたちの環境に対する理解を深めるために、保育所や幼稚園、小・中学校でグリーンカーテンづくりをはじめとする体験型かつ主体的な環境教育を推進します。

さらに、「こどもエコクラブ」など子どもたちが主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援するとともに、環境科学国際センターや一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団などと連携して環境学習・教育における指導者の育成や活動の支援を行います。

### (2) 環境情報の共有

広報紙やホームページなどを通じて、積極的に環境情報を提供します。

また、毎年度、加須市の環境（環境に関する報告書）を作成するとともに、環境フォーラムやリサイクルフェア、渡良瀬遊水地まつりなどのイベント等を通じて環境情報の積極的な提供に努め、市民・事業者との情報の普及・共有を図ります。

## ● 協働のまちづくり

子どもたちの環境学習を通じて、環境問題に取り組む市民の参加を促進します。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
こどもエコクラブ登録数	4 団体	10 団体	
環境フォーラム参加者数	124 人	170 人	

## 第2項 環境活動の促進

### 基本方針

住み良い環境を実現するため、市民や事業者の自主的な環境活動を促進します。  
また、環境活動団体の育成や支援を行うとともに、市民との協働による環境活動を推進します。

### ● 現状と課題

本市では、地域の環境美化や地域衛生の向上のため、自治協力団体や環境美化活動サポート事業登録団体などによる自主的な清掃・美化活動等が行われています。それらの環境活動を継続・促進していくためには、これらの団体・リーダーの育成支援や組織の充実を図ることが必要です。

また、環境活動を拡大するためには、機会や場所などの情報を提供するとともに、地域コミュニティの活性化を図り、新たな実践者や参加者を増やしていくことも必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画

#### ■加須市における主な清掃・美化活動

##### ◎一斉清掃活動

名称・種類	活動内容	地域	参加団体
快適かぞ市民活動	道路などの清掃、除草など	加須地域	自治協力団体、各種団体、地元企業
快適かぞごみなし運動	道路などの清掃	騎西地域	自治協力団体、地元企業
快適かぞ美化推進運動	道路などの清掃	北川辺地域	自治協力団体、地元企業
快適かぞ一斉清掃	道路や水路などの清掃	大利根地域	自治協力団体、地元企業

資料：資源リサイクル課

##### ◎環境美化活動サポート事業登録団体の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
団体数(団体)	26	29	31	35	37
人数(人)	529	614	654	669	704

資料：環境政策課

## ● 具体的な施策

### (1) 環境活動団体の育成

環境美化活動やリサイクル活動、自然保護活動などの環境活動団体の組織の育成や充実を図るとともに、団体相互の連携強化を図ります。また、継続した活動の促進を図るため、リーダーの養成を推進します。

### (2) 環境活動の支援

公共施設や地域の清掃などの美化活動や地域の害虫防除の衛生活動などを促進するため、機会や場所などの情報を提供するとともに、活動に必要な資材の提供等を行い、団体の自主的な取組を支援します。

### (3) 環境美化・地域衛生の推進

市内の一斉清掃を行う「快適かぞ市民活動」や「利根川クリーン活動」など地域における環境美化・衛生活動を通じた市民活動をさらに促進します。また、動物の適正飼養について普及・啓発を図り、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全を推進します。

## ● 協働のまちづくり

市民は環境活動に積極的に参加し、主体的に活動し、その活動を市が支援します。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
環境美化活動団体数	37 団体	42 団体	
一斉清掃参加者数	34,852 人	35,300 人	

## 第1項 自然環境との共生

### 基本方針

利根川・渡良瀬川をはじめ市内を幾重にも流れる中小河川や都市近郊に残る田畑や屋敷林・雑木林、池沼など、この地域特有の豊かな水辺や緑などの自然環境やそこに生息する様々な生物種の減少を最小限にとどめるよう保全するとともに、自然観察など様々な活用ができるように努めます。

### ● 現状と課題

本市の農村部には武蔵野の面影を残す屋敷林とそれらが連なる農業集落が点在し、用水路と一体となった田園風景を形成しています。その一方で、生活スタイルや価値観の多様化などによって樹林などの貴重な緑が失われつつあることから、その保全とともに新たな緑を創出し、育成していく取組が大切です。あわせて、農家数の減少や農業従事者の高齢化が進んでいることから、農地が良好な農村環境を形成する地域の共通資源として保全が図られるよう、市民との協働による取組を進めていくことが必要です。

また、本市は利根川や渡良瀬川等の河川のほか、その支流やかんがい用水路網の整備とともに形成された豊かな自然環境に恵まれています。浮野の里やオニバス自生地をはじめ、地域全体に点在する池沼など本市特有の貴重な自然を有し、様々な生物種が生息していることから、今後も水辺空間やそこに生息する生物種の保全・再生・活用を図ることが必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画
生物多様性かぞ戦略	28-	本市の生物の多様性の保全及び持続可能な利用を図るための計画
会の川沿線整備計画	22-	沿線の機能を維持し、潤い、ふれあいを提供するとともに、安全性・利便性の向上を図るための計画
渡良瀬遊水地利活用推進計画	—	渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されたことを契機として、この条約の理念である、湿地の「保全・再生」、「賢明な利用（ワイズユース）」、「交流・学習」の推進の考え方にに基づき、有効な利活用策を立案し、推進するための計画
利根川未来パーク構想	—	利根川周辺の多様な資源や機能を活用した魅力的なまちづくり推進の基本となる構想

#### ■市指定の保存樹林

市内に点在する貴重な屋敷林や樹林などを保存樹林として指定し、自然環境の保全を推進しています。

◎ 保存樹林の指定状況 (単位：上段・件数、下段・面積)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
29件 83,233㎡	31件 102,827㎡	32件 103,932㎡	31件 102,783㎡	31件 102,783㎡

資料：環境政策課

## ● 具体的な施策

### (1) 自然環境の保全・再生

豊かな自然環境は、生活に潤いや安らぎをもたらす市民共有の財産であることから、屋敷林等のふるさとの緑の象徴となる樹林の保全を図ります。

また、「生物多様性かぞ戦略」を策定し、河川・用排水路など水辺に生息する生物の多様性を保全します。

市内に広がる広大な農地は、作物の生産機能のほか、地球温暖化の抑制機能や貯水機能、市民に安らぎを与える癒し機能などの多面的な機能を有し、市民にとってかけがえのない環境資源でもあることから、引き続き保全を促進します。

### (2) 水辺環境の保全・再生

多種多様な生物が生息・生育する空間として、市民、関係団体などと連携し、浮野の里やオニバス自生地、利根川や渡良瀬川、渡良瀬遊水地、市内に点在する池沼など水辺環境の保全に努めます。

また、利根川の水辺環境とまちづくりの一体化を図るため、利根川未来パーク構想に基づき、利根川を活かしたまちづくりを推進します。

### (3) 緑の保全・創造

身近な緑はヒートアイランド現象の緩和や潤いと安らぎのある都市景観の形成などの機能を有する貴重な環境資源であることから、屋敷林や貴重な樹林の保全などに取り組む市民を支援します。

## ● 協働のまちづくり

市民・事業者と協働し、市民共有の財産である緑や水辺などの保全や豊かな自然環境の創造に努めます。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
保存樹林(屋敷林等)の指定率	36.2%	43.7%	屋敷林等の保全を図るため、市内に残る1,000㎡以上の樹林の総面積のうち、保存樹林に指定をした面積の割合
保存樹林(屋敷林等)の指定箇所数	31箇所	48箇所	
生物基礎調査兼自然観察会等への参加人数	134人	180人	「浮野の里」自然観察会、「オニバス自生地」「風の里公園」等での生物調査等の参加者数
オニバス自生地来訪者数	1,250人	1,550人	オニバス開花時期(7月~9月上旬)の自生地来訪者数 (オニバスフェスタ参加者人数含む)
利根川未来パーク構想に位置付けされている主なイベント・施設の来場者数	43万人	53万人	市民平和祭、利根幼イフェスティバル、加須未来館、利根川こども館、サイクルグセンター、おバフェスタ、道の駅おおとねの来場者数の合計
渡良瀬遊水地まつりの来場者数	7,500人	13,000人	

## 第2項 きれいな水の再生

### 基本方針

日常生活に伴い排出される生活排水を適正処理することにより、きれいな水を取り戻し、快適な生活環境づくりに努めます。

公共下水道や農業集落排水による排水処理の適正化とこれらの施設整備地域以外の地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

また、公共下水道施設や農業集落排水処理施設への接続の推進や合併処理浄化槽の適正管理の徹底に努めます。

### ● 現状と課題

生活排水は河川の水質汚濁の主な原因として水質に大きな影響を与えていることから、家庭からの生活排水の適正処理を図るため、公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽への転換など総合的な生活排水対策の推進が必要です。

公共下水道事業については、計画的に整備を推進するとともに、整備が完了した区域においては、より一層の接続の推進が必要です。

農業集落排水事業については、処理施設を有効に活用するため、施設の適正な維持管理とともに、より一層の接続の推進が必要です。

また、これまで既存の単独処理浄化槽やくみ取便槽から合併処理浄化槽への転換の促進、浄化槽の維持管理の徹底などを進めてきましたが、今後も一層、合併処理浄化槽への転換やその維持管理の徹底、各家庭での水質浄化意識の啓発・高揚が必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画
加須市生活排水処理施設整備計画	28-37	下水道など生活排水処理施設の計画的な整備を推進するための計画
加須市公共下水道事業基本計画	25-36	下水道事業の計画区域、計画人口、施設計画などを定める計画



加須市環境浄化センター全景



下水道管渠かんきょ工事

資料：下水道課



## ● 具体的な施策

### (1) 公共下水道の整備と適正な維持管理

生活環境の改善や河川・水路の水質改善を図るため、市街化区域の住居系を中心に公共下水道の整備を推進します。

また、整備完了区域では、公共下水道への加入を促進します。

さらに、下水道処理施設の長寿命化対策を実施し、施設の適正な維持管理に努めます。

### (2) 農業集落排水処理施設の適正な管理

全 16 処理区域の施設の適正な維持管理に努め、農業用排水路への生活雑排水の流入を防止することによって、農村生活環境を維持・改善します。なお、大越処理区については、PFI手法を用いた効率的な維持管理に努めます。

また、農業集落排水処理施設への加入を促進します。

### (3) 合併処理浄化槽の普及促進

生活排水の適正処理を推進するため、浄化槽整備区域（積極的に浄化槽を整備する区域）での合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、広報等を通じた啓発活動などに努め、各家庭での浄化槽の維持管理の徹底や水質浄化意識の高揚を図ります。

### (4) 河川の浄化対策

河川や農業用排水路の水質向上を図るため、冬期通水（冬水）や河川浄化団体等との協働による清掃活動、啓発の実施など生活排水対策を推進します。

また、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、河川の浄化を図ります。

## ● 協働のまちづくり

きれいな水の再生に向けて、市・市民・事業者が協働し、生活排水の浄化に対する意識を高めるとともに、公共下水道や農業集落排水処理施設への接続、合併処理浄化槽への転換などを促進します。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
市内 50 地点の BOD 値（冬期） の環境基準達成率	70%	100%	加須・騎西・大利根地域 5mg/l 以下 北川辺地域 3mg/l 以下
公共下水道整備面積	961.31ha	986.69ha	公共下水道が供用されている面積 (加須地域+騎西地域+大利根地域)
農業集落排水処理施設加入率	71.7%	80.5%	
浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽普及率	42.7%	67.2%	
し尿処理量	29,324kl	35,749kl	加須クリーンセンターと大利根クリーンセンターにおける生し尿、浄化槽汚泥等の処理量の合計

## 第3項 美しい景観の形成

### 基本方針

身近な緑や憩いの場を提供する公園緑地を整備するとともに、緑化や環境美化に努めます。

また、市内の魅力的な景観を保全・創造するため、市民との協働による美しい景観の形成を推進します。

### ● 現状と課題

市では、緑を活かした市民の憩いの場、レクリエーションの場として公園緑地の整備を進めてきました。今後も緑を活かした憩いの場などを確保するため、公園緑地の緑を適正に維持管理し、様々な年代の意向を踏まえて親しまれるような公園づくりに取り組むとともに、整備に当たっては、市民の利用や市民による管理などを見据え、計画段階からの市民との協働を進める必要があります。

また、加須未来館周辺のお花畑や騎西総合体育館周辺のあじさいロード、北川辺地域のオニバス自生地、道の駅童謡のふる里おおとね周辺のホテイアオイなど、美しい景観の保全に努めていますが、今後も、地元との協働による景観形成が必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画
水深地区景観指針	24-	宅地化などによる生活環境の変化が著しい水深地区において、景観資源を保全、継承、創造し、景観を活かした地域づくりを行うための指針

加須未来館周辺のコスモス



北川辺地域のオニバス自生地



騎西地域のあじさいロード



道の駅童謡のふる里おおとね周辺のホテイアオイ



資料：まちづくり課

## ● 具体的な施策

### (1) 緑化の推進

公共施設の芝生化やグリーンカーテンの設置、事業所や一般家庭へのグリーンカーテンの普及促進、オープンガーデンの促進などによって、市民と一緒にまちの緑を創造します。

### (2) 公園・街路樹などの緑の保全

公園緑地の維持管理を適切に行うとともに、新たな用途を含む公園について、準備・計画から整備後の管理・運営まで、市民との協働で実現していきます。

さらに、道路の緑化を推進します。

### (3) 美しい街並みの形成

市内の良好な住環境や歴史的建造物・文化財、田園風景など現存する景観資源を保全するとともに、景観指針を策定し、地域とともに景観を活かした地域づくりを推進します。

また、不動ヶ岡不動尊周辺や加須未来館周辺をはじめとして、地域の日常に溶け込んだ景観の保全・創造・活用を図ります。

さらに、まちなかや郊外の公共空地などを利用して、誰もがのんびり過ごせる身近な憩いの場を整備します。

## ● 協働のまちづくり

公園などについては、地元自治協力団体や利用者などに維持管理業務を委託するなど、市民との協働による美しい街並みの形成を推進します。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
人口一人当たりの公園面積	10.5 m <sup>2</sup>	11.0 m <sup>2</sup>	
景観指針を策定する地区数(累計)	1 地区	5 地区	
景観指針に係る活動回数	7 回	10 回	
加須市未来館の年間来場者数	99,218 人	105,000 人	
憩いの場の設置数(累計)	1 箇所	3 箇所	

## 第1項 温室効果ガスの削減

### 基本方針

地球温暖化防止のため、化石燃料や電力の使用量削減など省資源・省エネルギーの推進及び自転車利用の促進や公共交通機関の利用など環境に配慮した移動手段への転換を促進し、二酸化炭素などの温室効果ガスの発生抑制に努めます。

### ● 現状と課題

地球温暖化を防止するため、市が率先して環境配慮活動を行うとともに、市民・事業者が一体となって省資源・省エネルギー対策などを推進し、温室効果ガスの発生を抑制することが課題となっています。

市では、主な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を削減するために、太陽光発電の導入促進や環境にやさしいライフスタイルへの転換に向けた啓発を行うとともに、市役所における省資源・省エネルギーの推進に取り組んでいます。今後はさらに、公共交通機関の利用やエコ・カーの普及などを図るとともに、健康増進とゆとりある生活に繋がる身近な移動手段で環境にやさしい自転車の利用促進に向け、利用環境の整備や意識啓発に努めることが必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画
加須市役所地球温暖化防止実行計画	27-32	加須市の事務事業における温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出抑制への取組を定め、本市の事務事業から発生する温室効果ガスの抑制を図るための計画
加須市自転車利用促進計画	28-32	日常生活圏内の移動手段について、自転車利用の促進を図るための計画

#### ■エコライフDAYチェックシート参加状況

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	参加人数	二酸化炭素削減量 (kg)	参加人数	二酸化炭素削減量 (kg)	参加人数	二酸化炭素削減量 (kg)	参加人数	二酸化炭素削減量 (kg)	参加人数	二酸化炭素削減量 (kg)
夏	14,766	9,979	14,916	9,453	10,326	15,569	16,103	11,807	13,472	10,659
冬	15,440	10,348	15,842	11,023	15,731	10,624	14,547	14,661	16,063	13,780
計	30,206	20,327	30,758	20,476	26,057	26,193	30,650	26,468	29,535	24,439

資料：環境政策課

## ● 具体的な施策

### (1) 省資源・省エネルギー対策の推進

市役所が率先して省エネ行動の徹底や省エネ施設への転換などによる省資源・省エネルギー対策を推進し、二酸化炭素の発生抑制を図るとともに、広報紙、ホームページ、講習会・セミナーによる省資源・省エネルギーの啓発や簡易版環境家計簿エコライフ DAY チェックシートへの参加促進、環境フォーラムの開催など、市民、事業者への普及啓発を行います。

### (2) 環境にやさしい自動車利用等の促進

エコ・カーやアイドリング・ストップ、カーシェアリングの普及を促進するとともに、公共交通機関の利用など環境にやさしい自動車利用を促進します。また、環境負荷の低い運転方法であるエコドライブについて、一層の普及に向けた啓発を推進します。

### (3) 自転車利用の促進

地球環境に関心を持ち、限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、スローライフの促進による市民の健康増進とゆとりある生活スタイルを確立するため、ノーマイカーデーの導入や自転車道の整備、サイクルポートの設置など自転車利用の促進を図ります。

## ● 協働のまちづくり

市民・事業者と協働し、省資源・省エネルギー対策や環境に配慮した移動手段への転換の推進によって、二酸化炭素の発生抑制を図ります。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
加須市役所における二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 年間排出量	13,377 t-CO <sub>2</sub>	13,139 t-CO <sub>2</sub>	加須市役所地球温暖化防止実行計画に基づく基準年度 (平成 21 年度) の二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> ) 排出量に対し、平成 32 年度までに 15%削減
公用車におけるエコ・カーの使用台数 (軽車両は除く)	5 台	8 台	
1 日、自動車を使用せず自転車等を利用した人の割合	25.5%	50%	エコライフ DAY チェックシートの該当設問「出かけるときは自動車に乗らずに、徒歩・自転車・バス・電車を利用した」の回答率

## 第2項 節電社会の構築

### 基本方針

地球温暖化の防止に向けて、市民総ぐるみで、より一層の節電行動を心掛けるとともに、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーや燃料電池などによる電力の創出を推進することで節電社会の構築を図ります。

### ● 現状と課題

本市では平成23年6月から、節電社会の構築に向けて市民総ぐるみで行動を起こすため、「加須市節電行動プラン」を策定し、地球温暖化の防止に向けて消費電力の削減や電力の創出に取り組んでいます。

引き続き電力を安定的に使用できるよう、行政はもとより市民・事業者を含めた市民総ぐるみで、より一層の節電行動を心掛け、消費電力の削減を図るとともに、再生可能エネルギーや燃料電池などによる電力の創出を推進し、節電社会を構築することが必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画
加須市節電行動プラン	28-32	節電社会の構築に向けた行動を起こすためのプラン

#### ■市の公共施設における再生可能エネルギーの導入状況（平成28年3月31日現在）

No.	設置場所（施設名）	導入エネルギー	導入規模	稼動年月
1	騎西総合体育館 （ふじアリーナ）	太陽光発電システム	5kW	H11.4
2	騎西文化・学習センター （キャッスルきさい）	太陽光発電システム	30kW	H15.12
3	加須市市民総合会館 （市民プラザかぞ）	太陽光発電システム	10kW	H16.11
4	騎西中学校	太陽光発電システム	60kW	H17.1
5	北川辺文化・学習センター （みのり）	太陽光発電システム	18W	H17.4
6	加須市民運動公園駐車場	風力太陽光ハイブリッド発電	1.04kW	H21.3
7	北川辺東小学校	太陽光発電システム	8kW	H23.3
8	加須学校給食センター	太陽光発電システム	10kW	H23.12
9	水深小学校	太陽光発電システム	20kW	H25.3
10	大利根総合支所	風力太陽光ハイブリッド発電	149W	H25.3

資料：環境政策課

## ● 具体的な施策

### (1) 消費電力の削減

節電行動プランに基づく市職員の執務体制や照明のLED化の推進・電気機器使用方法の工夫などによって市役所における消費電力の削減を推進します。

また、市民・事業者へ広報紙やホームページなどによる節電事例の紹介や節電講習会、グリーンカーテン育成講習会の開催、節電コンテストの実施などを通じた普及啓発を行います。

### (2) 電力の創出

電力を創出するため、市施設に加え、市民・事業者に対しても、太陽光発電システムの設置をはじめとする再生可能エネルギーの導入等を推進します。

## ● 協働のまちづくり

市民・事業者と協働し、消費電力の削減や再生可能エネルギーによる発電に努めます。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
太陽光発電システムの容量 (10kW未満)	13,481 kW	22,000 kW	家庭用太陽光発電システム (資源エネルギー庁)
太陽光発電システムの容量 (10kW以上)	28,838 kW	69,800 kW	法人用太陽光発電システム (資源エネルギー庁)
市庁舎の年間消費電力量	122万 kWh	120万 kWh	
市内における防犯灯のLED化率	55.8%	100%	

## 第3項 循環型社会の構築

### 基本方針

市民や事業者と協働して、「日本一のリサイクルのまち」の実現を目指し、ごみの資源化・減量化を図るため、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）の5Rを推進し、最終処分場の延命化を図りながら、関係機関との連携によるごみ等の不法投棄などの防止やクリーンセンターでのごみの適正処理に努め、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図ります。

### ● 現状と課題

平成25年4月から、ごみの分別方法を5種18分別とし、あわせて、有料指定ごみ袋制度を再編したところ、資源化率は高い水準を保っていますが、ごみの減量化については、計画値に達していない状況です。環境負荷の少ない循環型社会を構築するためには、引き続き、市民や事業者とともに5Rの意識を高め、ごみの資源化・減量化に努めることが必要です。

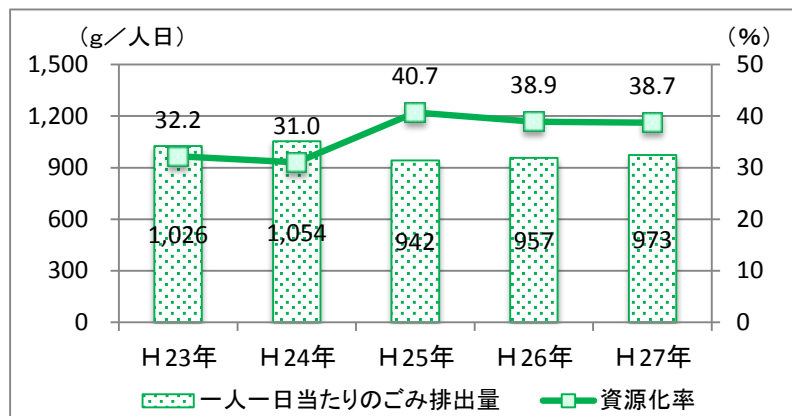
また、空き地や集積所などへのごみの不法投棄が絶えない状況にあるため、市民との協働による不法投棄防止対策が必要です。

ごみ処理施設の機能保全を図りながら、搬入されたごみについて、引き続き適正な処理を行っていく必要があります。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画
加須市一般廃棄物処理基本計画	24-33	資源循環型社会の構築を図るため、一般廃棄物（ごみ及び生活排水）の発生抑制、資源化、適正処理を総合的、計画的に推進するための指針となる計画

■一人1日当たりのごみの排出量と資源化率



資料：資源リサイクル課



## ● 具体的な施策

### (1) ごみの資源化・減量化の推進

市民と協働して、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、不要なものを買わない・もらわない（リフューズ）、修理しながら長く使い続ける（リペア）5Rの推進及び意識啓発をするとともに、バイオマス（草木類や生ごみなど）の資源化に取り組むことにより、ごみの資源化・減量化を推進し、焼却灰等の最終処分量の削減を図ります。

また、市民や事業者に対するごみの排出ルールの徹底や不法投棄防止に関するPRなどごみの不法投棄対策を図るとともに、不法投棄されたごみを適正に処理します。

### (2) ごみの適正処理

ごみ処理施設に搬入されるごみを周辺環境に配慮しながら適正に処理するとともに、施設の適正な維持・管理に努め、安定した運転を行います。

また、市が保有する全てのPCB廃棄物を計画的に処分します。

## ● 協働のまちづくり

ごみ集積所の管理やごみ分別指導など、リサイクル推進協会を中心とした活動を支援し、市民と協働してごみの資源化・減量化を推進し、「日本一のリサイクルのまち」の実現を目指します。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成27年度)	目標値 (平成32年度)	備考
一人1日当たりのごみ排出量	973g	836g	
ごみの資源化率	38.7%	40%	

## 第4項 公害のない生活環境の確保

### 基本方針

大気、水質、道路騒音、放射能などの定期的な環境測定を実施するとともに、法令に基づく工場や事業場の規制を実施し、公害の監視や防止に努めます。

また、公害苦情に迅速に対応し、指導助言による早期解決を図るとともに、安心して快適な生活環境づくりを推進します。

### ● 現状と課題

市民が良好な生活環境のもとで快適に暮らすために、大気、水質、道路騒音、放射能などの監視測定を実施するとともに、公害の未然防止に向けた啓発活動を推進しています。

また、工場・事業場などの公害発生源に対して、法令を遵守するように規制・指導を行っています。

市民からの苦情を受けた場合は、苦情の原因者に対して助言・指導を行い、迅速・適切な対応を図っています。今後も、公害の監視測定を継続するとともに、発生源対策、公害苦情の迅速・適切な処理など公害の未然防止を図ることが必要です。

身近な問題としては、ペットのフンや鳴き声等の苦情が続いていることから、適正飼養に関する啓発を推進していく必要があります。

土地の埋立て規制などによる土砂の違法堆積の防止や空き地の適正管理については、加須市環境保全条例に基づく指導などを行ってきましたが、引き続き生活環境の保全に向けた対応が必要です。

### ● 関連計画・指針

関連計画・指針名	計画期間	趣 旨
加須市環境基本計画	23-32	本市の環境の保全と創造に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための基本計画

#### ■ 公害苦情件数の推移

(単位：件)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
大気汚染	51	50	61	50	54
( )内野焼き件数	(49)	(50)	(61)	(48)	(52)
水質汚濁	13	20	14	11	14
騒音	19	23	28	29	13
振動	3	4	1	4	3
悪臭	17	16	18	21	20
合計	103	113	122	115	104

資料：環境政策課

## ● 具体的な施策

### (1) 公害の未然防止

公害の未然防止のため、啓発活動に努めるほか、工場・事業場などの公害の発生源に対して、県や近隣市と連携し、法令を遵守するように規制・指導を実施します。

市民からの苦情に対しては、その苦情の原因者に助言・指導を行い、迅速・適切な対応をすることによって早期解決を図ります。

### (2) 監視測定の実施

環境の監視測定体制の整備を推進するとともに、県との連携による大気、水質、道路騒音、放射能などの定期的な監視測定を実施し、その結果を速やかに市民に公表します。

### (3) 生活環境の保全・指導

無秩序な残土の埋立てや管理の行き届かない空き地など生活環境に支障が生じる行為等に対して、加須市環境保全条例に基づく必要な規制や指導・助言を実施し、良好な生活環境の保全に努めます。

さらに、不法投棄をさせないまちづくりを目指し、道路や河川、水路などにおけるごみの不法投棄対策を推進します。

また、犬や猫によるフン害等の苦情に対し、動物愛護法等に基づく適切な指導・助言を実施するとともに、ペットの適正飼育の普及啓発を推進し、人と動物との共生に配慮した生活環境の保全に努めます。

## ● 協働のまちづくり

市民・事業者と協働し、自ら公害の発生源とならないように十分配慮します。

## ● 指標

指標名	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	備考
公害苦情処理件数	104 件	76 件	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭の苦情の総計
光化学スモッグ注意報の発令件数	9 件	1 件	
花崎駅周辺におけるムクドリ追払いの地域住民の延べ参加人数	96 人	240 人	

